

深夜電力料金表

【深夜電力】

当社の深夜電力（選択供給条件）5（深夜電力）(2)の基本料金および電力量料金は以下のとおりといたします。

1 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	181円50銭
---------------	---------

2 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

1キロワット時につき	9円15銭
------------	-------

【第2深夜電力】

当社の深夜電力（選択供給条件）6（第2深夜電力）(2)の基本料金および電力量料金は以下のとおりといたします。

1 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	231円00銭
---------------	---------

2 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

1キロワット時につき	10円47銭
------------	--------

【実施期日】

この深夜電力料金表は、令和5年4月1日から実施いたします。

【料金表の変更】

- 1 当社は、深夜電力（選択供給条件）1（選択供給条件の変更）にもとづき、この深夜電力料金表を変更することがあります。
- 2 消費税および地方消費税の税率が変更された場合には、当社は、変更された税率にもとづき、この深夜電力料金表を変更いたします。
- 3 1および2の場合には、契約期間中であっても、深夜電力および第2深夜電力の基本料金および電力量料金は、変更後の深夜電力料金表によります。

【この料金表の実施にともなう切替措置】

この料金表実施の日を含む料金の算定期間の料金の算定にあたっては、標準供給条件23（料金の算定）および24（日割計算）に準じて日割計算を行ない、料金を算定いたします。

